

岩手県告示第331号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、平成31年4月9日次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成31年4月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域
一関市	平成27年4月13日から 平成29年2月20日まで	1 一関市 地籍図 2 一関市 地籍簿	一関市関が丘、東台、三関字小沢の一部 、滝沢字長ヶ沢
久慈市	平成28年6月1日から 平成30年2月23日まで	1 久慈市 地籍図 2 久慈市 地籍簿	久慈市小久慈町の一部